

第4回議会改革調査特別委員会（平成28年1月26日） 《各会派の意見》

	ア「本会議・委員会の公開性向上に関すること」			ウ「市民意見の反映に関すること」
	②委員会記録への発言者名等の記載について	③常任委員会のインターネット中継について	④発言残時間の表示について	②請願、陳情の取り扱いについて
自民党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載については、ルールを設ける必要がある</li> <li>・発言権を制限しているのではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果の問題</li> <li>・どれ程の市民が見ているのか検証する必要がある（前回同様）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用と場所の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願について、紹介議員として署名した以上、責務を明確にすべき（紹介議員の責務をしっかりと定義）</li> <li>・陳情については、今までとおり</li> <li>・会派制をどの程度、委員会に持ち込むのか</li> <li>・紹介議員と会派の意見の違いをどうするのか</li> </ul>
公明党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は吝（やぶさか）ではないが、ルールを設ける必要がある</li> <li>・持ち時間制の導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お金をかけずにやる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討中</li> <li>・特に、陳情の取り扱いについて協議</li> </ul>
福岡市民クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は賛成だが、ルールを設ける必要がある</li> <li>・いつまでも延々と議論し続けるのか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数字あってこそその議論では</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情をどう取り扱うか</li> </ul>
みらい福岡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は賛成だが、ルールを設ける必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あったらいいが、費用対効果の問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算の問題</li> <li>・あったら助かる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願権は重い</li> </ul>
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は当然で、今までやっていないのがおかしい直ちに改善する必要がある</li> <li>・ルールというが、運営についてもルールは存在する委員長の責任のもとで行われていて、特段問題は起きていない、現行のやり方のままで進めてよい</li> <li>・公開性向上が目的であって、持ち時間制とは分けて議論すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴に来られない市民の方も見ることでよい、経費は必要最低限で</li> <li>・議員報酬を10%減らせば、経費は浮くのでは</li> <li>・多くの市民に見てほしい</li> <li>・政治参加を促すことになる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性は感じていない</li> <li>・自身で管理できるのでは</li> <li>・否定するまでもない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願について、口頭陳情は行われているが、文章だけでよいのか</li> <li>・16市において、陳情審査はどういうルールがあるのか？</li> <li>・福岡市で請願は何件あって、結論がでたのは何件か？（事務局答弁参照）</li> </ul>
福岡維新の会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市を見ると、ルールを設けていない</li> <li>・制限しない上で、記載する（前回から一転）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北九州市等、参考にして</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ話し合いをしていない</li> <li>・請願の継続審査のあり方（問題）について</li> <li>・継続ではなく（多数決で）採択してもよいのでは</li> </ul>
社民・市政クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は賛成、時間制限はいかなものか</li> <li>・従来どおりでよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賛成だが、事務局の問題があるのでは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安価なものを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願は重い</li> <li>・陳情は紹介議員制ではないので、一定のルールが必要ではないか</li> </ul>
緑と市民ネットワークの会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載は当然、時間制限はしない</li> <li>・20政令市のうち、時間制限を設けているのは3市だけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にどれだけ見えるか、見える議会を</li> <li>・やり方によって経費を抑えることができる</li> <li>・費用対効果という問題ではない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反対するほどではない</li> <li>・安価なもので</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両方（請願と陳情）の差が大きい</li> <li>・横浜市はきちんと議論されて回答を出している</li> <li>・できるだけ審議をすべき（請願は結論を出す）</li> </ul>

※ア⑤「常任委員会の名称について」は、代表者会議の結果を待って議論。

※ウ②「請願・陳情の取り扱いについて」は、協議項目（どういうことを協議するか）についての議論。

※《事務局答弁》仙台市・埼玉市・熊本市・福岡市以外の政令市（16市）は、陳情も審査。

※《事務局答弁》福岡市議会・平成23年～26年の請願数は109件、審査されたのは102件（未審査6件、取り下げ1件）。そのうち採択は9件、不採択は13件。陳情数は69件。